平成30年 8月26日執行

日本一、こころが元気な市役所づくり

ワーク・ライフ・コミュニティバランスの推奨

過労による疲弊・鬱への早期対応・早期解決

(この選挙公報は、写真製版により候補者から提出された原稿をそのまま掲載したものです)

高山市選挙管理委員会

6つの政策

さあ、変えよう!

人ひとりの声

が届

く高

山

支所の機能強化 まちづくり協議会のあり方を再考 子どもを中心に据えた支所地域づくり

地場産業の新しい付加価値の創出

新ごみ処理施設の建設は白紙撤回も選択肢

市民参加と情報共有による合意形成

関係人口を増やそう!労働者不足の解消

農林業の6次産業化を支援

地元企業の新規事業の立ち上げを支援

地域が儲かる!豊かなまち

高齢者の運転免許返納後の手厚いサポート 野球場、サッカー場をつくろう!

誰もが尊重され出番のあるまち 不登校支援・学校以外の居場所づくり

障がいがあっても働き、自立できる切れ目ない支援 高校生の医療費を助成・返還義務のない奨学金制度

子どもの未来は高山の未来 小中学校の給食費完全無料化・エアコン一斉設置 保育士不足の解消・子ども目線の子育て政策 子どもがのびのび遊べる居場所・公園整備

こころの健康・認知症予防・自殺予防の推進医療・介護人材の確保と育成

市民の「いのち」を守るまち

救急医療・地域医療を維持 トップセールスによる医師確保 のこころに寄り添うまちに変えていきましょう!受け入れ、まちとして成長していきましょう。一人ひとり ことです。この8年間をしっかり検証し、時代の変化を 政策の詳細はWebでも! 益田大輔と未来をつくる会

地方自治体の仕事の本質は市民の命や暮らしを守

す 無所属 輔 す

【生年月日】1974年10月21日(43歳)【座右の銘】正しい理解より好意的な誤解 平成11年 愛媛大学医学部医学科卒 平成12年 岐阜大学病院精神科 勤務 平成13年 高山日赤病院 心療内科 平成17年 特定医療法人生仁会 須田病院 勤務 平成24年公益社団法人高山青年会議所理事長

国島みちひろ は 市の財政や行政運営、 国や県の動き、 社会情勢の変化などを総合的に分析し、 確固たる根拠と実績・信念のもとに市民の皆さんと一緒に新しい時代にあった 総決起大会

した「まち」の構築を目指します

『希望ある 輝くまち 高山』

思いを**ちから**に 夢を**かたち**に

つくることが重要となります。

て、教育、医療・福祉、生活環境、

そのため、市民目線にたちながら子

◆子育て充実都市の実現、学校へのエアコン設置:

「希望ある 輝く まち 高山」の実現に向けたまちづくり

な要素となります。 題があるまち

を生みだす取り組みを進めます ◆高山ブランド商品の広報充実と販路の拡充・拡大、 林整備、担い手確保に向けた取り組み強化/他 農林畜産業の振興・支援、百年先を見すえた森 興、地場産業と観光を融合した産業観光の強化、 の形成、飛騨山脈などを活用した山岳観光の振 地域と中心市街地を結ぶ市内観光ネットワーク 新たな地場産業の育成と市民所得の向上、支所

の責任と決断力で政策を実行できる自立また、自由な発想で政策を決め、自ら を築くために、安定した市民サービスが持続的・継続的な発展を続ける高山市 な産業の育成や高山ブランドの市場を確 提供できる行財政基盤の強化を進めます。 ない産業の発展を目指すとともに、新た とともに、高山市に活力を生みだす重要 ▼安定した財政の確保と効率・効果的な行政運営 の推進、協働のまちづくりシステムの強化、定住 そのため、高山らしさを活かした揺るぎ 充実、将来に負担をかけない公共施設整備/他 強化、避難所環境の向上、道路網・公共交通網の 祉政策の強化、地域医療・救急医療の強化、防災 産業の活性化は市民の暮らしを支える 人口・関係人口などの人口対策への取り組み強 市内で資金が循環し、雇用や消 昭和25年 高山市西町生まれ/南小学校、松倉中学校、斐太高等学校、愛知大学を卒業 昭和48年 高山市職員採用/文化課長、企画管理部長、地域振興担当理事、副市長を歴任

が生涯にわたって安全・安心に、 豊かさを住みやすいまちをつくるためには、 誰も などの満足度を向上する取り組みを積極 実感しながら生き生きと暮らせる社会を 動費などへの支援、子育て世帯の医療費軽減、福 高度な教育・地域教育の充実、給食費・クラブ活 国島みちひろ 平成22年 高山市長就任 現在に至る



68歳

無所属

# 山市長 仅示口

(投票時間 午前7時~午後8時)

※一部の投票所では、この投票時間と異なりますので、 入場券に記載されている投票時間をご確認ください。

高山市選挙管理委員会

# 高山市長選挙

# 

## 投票時間 午前7時から午後8時まで

(一部の投票所では、この投票時間と異なりますので、入場券に記載されている投票時間をご確認ください。)



みんなの一票大切に!

### ○投票できる方

この選挙に投票できるのは、平成12年8月27日以前に生まれ、平成30年5月18日以前から引き続き市内に住民登録をされている方です。

※投票日までに高山市以外の市町村・外国に転出された方は投票できません。

### ○投票日に投票できない方は

仕事や旅行などの理由で、投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。入場券を持って市役所又は各支所の期日前投票所へお出かけください。期日前投票所の開設期間は、8月25日出までの毎日午前8時30分から午後8時までです。

また、8月25日生には、アピタ飛騨高山店及びまちスポ飛騨高山(フレスポ飛騨高山内)にて期日前投票所を開設します。開設時間は、午前10時から午後8時までです。

## 高山市選挙管理委員会